

小牧パワーセンター

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

閉店時刻を午後10時から午前0時に繰下げる。これに伴い、来客駐車場利用時間帯を午前0時30分までとする。(法第6条第2項)

2 届出の内容

届出年月日	平成19年12月26日		
店舗	店舗名称	小牧パワーセンター	
	店舗所在地	小牧市間々原新田960ほか94筆	
設置者	名称	株式会社三河屋	
	代表者	代表取締役 佐藤 伸宏	
	住所	小牧市大字小牧原新田2004-1	
	備考	なし	
小売業者	名称	株式会社三河屋	
	代表者	代表取締役 佐藤 伸宏	
	住所	小牧市大字小牧原新田2004-1	
	備考	8名	
		変更前	変更後
店舗面積		13,162 m ²	変更前に同じ
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおりに
		台数	763 台
	駐輪場	位置	別紙図面のとおりに
		台数	206 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおりに
		面積	546 m ²
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおりに
		容量	331.4 m ³
施設の運営	営業時間	開店	午前9時(年間110日午前8時、年間2日24時間営業)(一部午前10時)
		閉店	午後10時(一部年間2日24時間営業)(一部午後8時)
	駐車場利用時間帯		午前8時30分(年間110日午前7時30分)から午後10時30分まで、年間2日24時間
	駐車場出入口	数	8箇所
		位置	別紙図面のとおりに
	荷捌時間帯		午前6時から午後10時まで
変更する理由	お客様のニーズの変化に対応するため。		
変更する日	平成20年1月11日(施設の運営方法に関する事項)及び平成20年8月27日(施設の配置に関する事項)		

3 参考事項

敷地面積	61,723 m ²		
建築面積	16,816 m ²		
延床面積	17,015 m ²		
業態	総合店		
用途地域	第1種住居地域	-	-
備考	平成15年9月22日 法附則第5条第1項届出		

小牧パワーセンター

5 施設の配置及び運営方法に関する事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	カーマ南西側に1箇所、ブックマーケット西側に1箇所、ダイソー西側に1箇所、ビッグリブ北側に2箇所、ユニクロ北側に1箇所、サンレジャン南側に1箇所、ヘルスパク南側に1箇所、オートパックスセブン南側に1箇所の計9箇所
駐輪場の収容台数	264 台
標準収容台数	377 台
収容台数根拠	当該店舗の実績による

利用状況調査を行った結果、充足している。

位置評価	台数評価

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	35 m	なし	室外機	なし	なし	-
西方向	3 m	なし	室外機	なし	なし	-
南方向	9 m	9 m	室外機	なし	なし	-
北方向	-	-	-	-	-	-

遮音壁の影響	遮音壁設置なし
--------	---------

(イ) 営業活動の騒音対策

早期・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	特になし
荷捌作業運営面での配慮	アイリングストップ、時間調整による搬入待機車削減、作業員への騒音防止意識の徹底
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	既存住宅に影響が少ない場所に設置
給排気口等からの騒音配慮	特になし
駐車場からの騒音配慮	アイリングストップの防止呼掛け、夜間の駐車場利用制限
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	早期、深夜の作業回避
経年劣化等の事後対策	機器の配置の見直し・更新

(エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	-
運営面の騒音配慮	-

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	空調機室外機	118	冷却塔		給排気口	141	変電施設	3	浄化槽		ポンプ	5		
定常騒音	冷凍機室外機	37	キュービクル	6										
変動騒音	自動車走行		後進警報ブザー		台車走行		BGM		アナウンス					
	ゴミ収集作業		アイリング											
衝撃騒音	荷降し音		台車走行											
建物の構造(高さ)	鉄骨造1階建(9.95m)、鉄骨造2階建(9.90m)													

小牧パワーセンター

(ア)等価騒音レベル予測

		東(A)	南(B)	南(C)	西(D)
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	48.1 dB	52.2 dB	53.5 dB	49.1 dB
	評価				
設置者	夜間等価騒音レベル	44.7 dB	44.8 dB	38.9 dB	34.8 dB
	評価				
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
		西(E)	西(F)		
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域		
昼間基準値		55 dB	55 dB		
夜間基準値		45 dB	45 dB		
設置者	昼間等価騒音レベル	52.1 dB	52.3 dB		
	評価				
設置者	夜間等価騒音レベル	39.1 dB	39.8 dB		
	評価				
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当		
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当		

基準値を超えた場合の対応等

--

(イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無						無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か						
上記A・Bの具体的内容		-				
		東(a)	南(b)	南(c)	西(d)	
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	
基準値を5dB減する要因		なし	なし	なし	なし	
基準値		40dB	40dB	40dB	40dB	
設置者	定常騒音の騒音レベル	55.1dB	43dB	37.6dB	33.3dB	
	評価					
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	38.9dB	53.2dB	37.2dB	30.8dB	
	評価					
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当	
		西(e)	西(f)			
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域			
基準値を5dB減する要因		なし	なし			
基準値		40dB	40dB			
設置者	定常騒音の騒音レベル	35.9dB	35.5dB			
	評価					
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	37.1dB	39.9dB			
	評価					
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当			
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当			

基準値を超えた場合の対応等

[a地点の対策及び実測結果]	
対策 遮音壁(高さ1m)を設置し、騒音の大きい給排気ファン(1台)について午後10時以降停止する。この対策によっても、予測地点aにおける定常騒音の予測値は45.5dBとなり基準値を上回るが、予測地点aの東側は河川であり住居立地の可能性はないことから、さらに河川を越えた地点(住居側)で予測を行った結果、予測値は39.4dBとなり、基準値(40dB)を下回る結果となった。 実測結果 最も静かな時間帯である午前4時台でLAeqが54.2dBとなり、実測値が予測値(45.5dB)を上回る結果となった。	
[b地点の対策及び実測結果]	
対策 主たる音源である発電機の西側と東北側に遮音壁(高さ1m)を設置する。この対策により、予測地点bにおける定常騒音の予測値は39.9dBとなり基準値を下回る。 実測結果 最も静かな時間帯である午前3時台でLAeqが60.7dBとなり、実測値が変動騒音(自動車走行音)予測値(53.2dB)を上回る結果となった。	
[その他]	
前回の法附則第5条第1項の届出時(H15.9.22)においても、同様に基準値が超過しており、その際にも計測した暗騒音との比較評価を行っており、暗騒音のほうが大きい影響は少ないとの結果となっている。	

小牧パワーセンター

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	生ゴミは冷蔵設備のある保管庫にて保管し、悪臭・衛生に配慮する。
衛生問題関係配慮	生ゴミは冷蔵設備のある保管庫にて保管し、悪臭・衛生に配慮する。

(ア) 小売店舗の必要保管容量

a 指針に分類される廃棄物等

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	125.60 m ³	1日	1.327 t	0.10 t/m ³	13.27 m ³	変更なし	
金属製廃棄物用	15.00 m ³	1日	0.063 t	0.10 t/m ³	0.63 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用	4.40 m ³	1日	0.050 t	0.10 t/m ³	0.50 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用	154.40 m ³	1日	0.141 t	0.01 t/m ³	14.15 m ³	変更なし	
生ごみ用	30.00 m ³	1日	1.157 t	0.55 t/m ³	2.10 m ³	変更なし	
その他可燃性廃棄物用	2.00 m ³	1日	0.711 t	0.38 t/m ³	1.87 m ³	変更なし	
合計	331.40 m ³	-	-	-	32.53 m ³	-	
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

b その他の廃棄物等

取扱品目	保管容量	必要保管容量	評価
廃家電用	-	-	
粗大ごみ用	-	-	
合計	0m ³	0.00 m ³	

(イ) 小売店舗以外の施設の必要保管容量

a 飲食店の廃棄物等

なし

b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合)

小売店舗以外の施設なし。

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	なし	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	なし
その他	なし	その他	なし

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は控える
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	あり
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	(有)岩田清掃(第搬4)、(株)福田三商(2392003)、大成環境(株)(2320001836)
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	生鮮作業場における衛生管理の徹底、グリストラップ(油溜まり)の設置
併設施設からの悪臭防止対策	併設施設なし。

評価

(3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	特になし
市町村等の公的計画への協力	特になし
照明等の配慮	営業終了後30分以内には照明を消すようにしております。
敷地内の緑地計画	特になし

評価

小牧パワーセンター

市町村の意見概要	対応
意見なし	-

住民等の意見の概要	対応
意見なし	-

県の意見案
意見なし